

2024年度 行政学Ⅰ 試験問題 (試験時間60分)

担当：藤田 由紀子

Ⅰ 日本の国家公務員制度に関する次の文章の、空欄①から⑨にそれぞれあてはまる言葉を答えなさい。

日本の国家公務員制度は、(①) 任用制に基づいて構成されている。近年では中途採用も増えつつあるが、未だに採用の主流は、その年度の学校卒業見込者を主な対象として実施される公開競争試験で良い成績を収めた者を採用する、いわゆる(②) 採用である。

また、採用試験区分の違いにより、採用後の昇任の進度や範囲に違いが生じるため、(②) 選抜方式とも呼ばれる。つまり、総合職試験を受験して採用された者を、いわゆる(③) 組として、原則として2～3年ごとに、局を越えて様々な部署に異動させる。実務に携わりながら訓練を行う(④) を中心に、広い視野を身につけさせ、どのような職においてもその職をこなすことができる(⑤) として育成することが狙いである。

なお、日本の公務員には労働基本権が制限されており、一般職の国家公務員については、(⑥) は認められているものの、団体交渉権の中の団体協約締結権、および(⑦) は否定されている。このような労働基本権の制約の代償措置として、(⑧) 勧告制度がある。(⑧) は、「内閣の(⑨) の下」に置かれながらも、内閣に対して強い独立性を持つ組織として設計された。

Ⅱ 内閣・内閣府・内閣法制局に関する次の文章の、空欄①から⑨にそれぞれあてはまる言葉を答えなさい。

憲法第65条で規定されている通り、行政権は内閣に属する。そして、内閣がその職権を行うのは(①) による。つまり、(①) は内閣が意思決定を行うために開催される会議であり、毎週火曜日と金曜日に開催されるが、臨時で開催されることもある。

2009年の政権交代の前までは、(①) の前日に、(②) 等会議が開催されていたが、民主党政権で廃止された。

2001年の中央省庁再編の際、国政上重要な具体的事項に関する企画立案及び総合調整を行う内閣府が設置された。企画立案機能が与えられたことにより、内閣及び内閣総理大臣を助ける「(③) の場」として、重要政策に関する会議が設置された。その中でも(④) 会議は、小泉内閣期に大いに活用され、現在でも毎年いわゆる「骨太の方針」を策定している。また、総合調整については、前身の総理府が(⑤) 法に規定され、各省と同列であったために十分な調整が困難だったことを踏まえ、内閣府は(⑤) 法から離れて、単独で内閣府設置法で規定され、各省よりも一段高い地位に置かれることになった。また、企画立案や総合調整を強力かつ迅速に行うために、内閣府にのみ(⑥) 大臣が置かれている。

内閣法制局は1952年に内閣直属の機関として設置された。その機能は主に2つあり、1つは、法令の解釈を行政内部において統一することを目的とした（ ⑦ ）であり、もう一つは、内閣が国会に提出する法案を、閣議決定に先立って徹底的に吟味する（ ⑧ ）である。これらの機能を主に担うのは、入省20年目前後で各省から出向している（ ⑨ ）である。

Ⅲ 国の行政機関に関する次の文章の、空欄①から⑨にそれぞれあてはまる言葉を答えなさい。

各省には大臣の下に（ ① ）と（ ② ）が置かれている。これらは中央省庁再編の際に、各省における大臣のリーダーシップを強化するために新設されたもので、（ ① ）は大臣に次いで省内のナンバー２に位置づけられ、政策を企画・立案するラインに加わる。一方、（ ② ）は、特定の政策の企画・立案に参画することができ、大臣を補佐するスタッフ的な役割を担う。

各省の内部部局に必ず置かれるのが、（ ③ ）と局である。（ ③ ）では、文書（総務）課、会計課、（ ④ ）課の３課が、権限、財源、人員という３つの資源を管理している。また、（ ③ ）や局の下には、課や室が置かれている。日本の行政組織の特徴は、概ね課を単位として、職員全員が同じ部屋で仕事をする（ ⑤ ）と呼ばれる執務形態である。こうした執務形態は、情報共有が容易であり、必要に応じて相互に支援しあえる一方で、個人の責任意識が希薄化しやすく、セクショナリズムが生じやすいなどの側面もある。

事務の量や性質が内部部局で処理するのに適さない場合には、外局として、委員会と（ ⑥ ）が置かれている。委員会は、一般行政機構からある程度独立して行政的規制を行う権限を持つ（ ⑦ ）の行政機関である。（ ⑦ ）とは３人以上の人によって構成される機関を意味する。また、委員会は規則を制定する（ ⑧ ）機能と争訟の採決を行う（ ⑨ ）機能を併せ持つ。

Ⅳ アメリカ合衆国における行政学の発展に関する次の文章の、空欄①から⑨にそれぞれあてはまる言葉を答えなさい。

第7代アメリカ合衆国大統領のアンドリュー・ジャクソンは、「政府の官職を広く国民に開放して、永続的な官僚制の成長発展を阻止することこそ真の民主主義である」と考え、大統領選挙活動に貢献した人物に、その見返りとして任命職のポストを与えた。この政治慣行はその後定着し、「（ ① ）＝スプイルズ・システム」と呼ばれるようになった。

しかしながら、この慣行は政治的腐敗と非能率という問題を生み、大統領の暗殺事件にまで至ったために、公務員制度改革が求められるようになった。1883年に制定された初の連邦公務員法では、「（ ② ）＝メリット・システム」が連邦公務員制の一部に導入された。

その後、アメリカ公務員制は（ ② ）の拡大と民主主義の徹底との間に生じるジレン

マを抱えることになる。この課題への解決を示したのが、アメリカ行政学建学の父祖と呼ばれた（ ③ ）およびフランク・グッドナウによって唱えられた（ ④ ）である。しかし、1930年代になると、（ ④ ）は現実の行政を正しく認識していないとして批判されるようになった。そしてこれに代わって（ ⑤ ）と呼ばれる論説が学界を支配するようになった。

1930年代に活躍した代表的な行政学者の1人が、全米行政研究所の所長を長く務めた（ ⑥ ）であった。彼は、1937年に設置された「行政管理に関する大統領諮問委員会」の委員となり、その審議のための参考資料として、国際的経営学者のリンダル・アーウィックとともに『管理科学論集』を編集した。また、彼が考案した（ ⑦ ）という造語は、組織の7つの管理機能を示す言葉の頭文字を組み合わせて作り出したもので、例えば、最初のPは（ ⑧ ）を、最後のBは（ ⑨ ）を意味する。

V 官僚制の理論に関する次の文章の、空欄①から⑨にそれぞれあてはまる言葉を答えなさい。

マックス・ウェーバーが論じた近代官僚制論においては、官僚制は合理的な存在としてその長所が見出された。例えば、（ ① ）の原則とは、明確な権限として定められた官僚制の各業務が、ピラミッド型をした階層構造に編成されており、上下の指揮命令系統が一元的に明確に定められていることを示している。

しかしながら、合理的な行動様式も適切な限度を超えると、（ ② ）機能を示すようになる。例えば、規則による規律の原則を徹底し、職員が法令解釈・運用を絶対的なものと考えようになると、法令の本来の目的が忘れられて目的の転移が起こり、（ ③ ）や杓子定規の形式主義といった現象がみられるようになる。また、規則による規律と（ ④ ）が行き過ぎると繁文縟礼という（ ② ）機能に陥りやすい。

アメリカ合衆国の政治学者アンソニー・ダウンズも官僚の合理性を前提にした官僚制論を展開した。彼の説明によれば、官僚が合理的に追求しようとする目標は（ ⑤ ）である。そして（ ⑤ ）に当たるものとして、権力、収入、威信、便宜、安全など9つを挙げ、これらの組み合わせにより官僚を5つの類型に分類した。

一方、官僚制の理論においては、政治家との関係も重要である。今日では、政治家は政策の作成や実施を官僚に委任しているが、このとき、政治家は（ ⑥ ）であり、官僚は代理人である。しかし、代理人は常に（ ⑥ ）が望むように行動するとは限らず、（ ⑥ ）の期待と代理人の行動の結果の間にギャップが生じることもある。このギャップを（ ⑦ ）という。

日本でも政治家に委任された官僚が政策形成を主導してきた。但し、1960年代までは、行政は政治の上に立ち、社会とは距離を置くべきと考える（ ⑧ ）官僚が典型であったが、70年代以降は、政治と行政を対等と考え、政治や社会の中の様々な利害関係の交通整理を自らの役割を位置づける調整型官僚が活躍した。さらに、その後、官僚の自律性を守るために、政治家の決定に従い、必要最低限の仕事だけをしようとする（ ⑨ ）官僚が登場するようになった。